

徴 換 収 価 猶 予 額 計 算 表

1 申請者名等						
申請者	住所所在地	電話番号 () 携帯電話 ()			申請年月日	令和 年 月 日
	氏名称				※職員記入欄	通信日付印
					申請書番号	
					処理年月日	

2 猶予額の計算

(1) 直近の収入及び支出の状況等

	項目	令和 年 (当年)			前年同月 (支出は参考記載)			
		月	月	月	月	月	月	
収入		円	円	円	円	円	円	収入平均額 (①+②+③) ÷ 記入月数 ④ 円
								収入減少率 1 - (① ÷ ⑫) 1 - (② ÷ ⑬) 1 - (③ ÷ ⑭) のうち最大のものを記載 ⑮ %
	小計	①	②	③	⑫	⑬	⑭	支出平均額 (⑤+⑥+⑦) ÷ 記入月数 ⑧ 円
支出								
	小計	⑤	⑥	⑦				

(注) 売上などを「収入」に、仕入、販売管理費/一般管理費、借入金返済などを「支出」に記入してください。なお、これらの支出は、事業の継続のために真に必要と認められるものに限られるため、例えば、次に掲げるようなものは認められません。

- ・ 不要不急の財産の取得のための支出
- ・ 期限の定めのない債務の弁済のための支出

なお、減価償却費など、実際に支払を伴わない費用などは「支出」に該当しません。また、申請者が法人の場合は、生活費は「支出」に該当しません。

※職員記入欄 事業収入の減少等の事実があることを証する書類(売上帳、給与明細、預金通帳等) 聴取

(2) 当面の運転資金等の状況等 ※臨時支出のため、1か月を超えて資金計上が必要な場合は、別途お申し出ください。

当面の運転資金等 (⑧または1か月分)	円	+	今後1か月間に予定されている臨時支出等の額(※)	円
=			当面の支出見込額(⑨)	円

(3) 現金・預貯金残高 ※職員記入欄 一時納付・納入が困難であることを証する書類(預金通帳、現金出納帳等) 聴取

	金額		金額	
現金	円	預貯金	円	現金・預貯金の合計(⑩) 円

(4) 納付可能金額

$$\textcircled{10} (\text{現金・預貯金残高}) - \textcircled{9} (\text{当面の支出見込額}) = \text{納付可能金額}(\textcircled{11}) \quad \text{円}$$

(マイナスの場合は0)

(5) 猶予を受けようとする金額

納付・納入すべき税		(11) 納付可能金額		猶予額
円	-	円	=	円

《「納付可能金額」とは…》

当面の事業資金・生活費等を超える現金・預貯金をお持ちの場合、その超えた金額については、「納付可能金額」として納期限までに納付していただく必要があります。

- ・ 申請頂いた内容の審査に当たり、職員が電話等で内容確認を行うことがあるため、ご協力をお願いします。
- ・ 本件の猶予申請の承認又は不承認の結果については、通知書でお知らせします。

山形県 酒田市